

## 預貯金照会のオンライン化の拡大に関する中間報告会（議事要旨）

1. 日 時 令和6年12月23日（月）15:00～15:45

2. 場 所 オンライン開催

3. 出席者

(1) ヒアリング対象者

向井 ちほみ デジタル庁統括官付参事官付企画官

(2) ワーキングチームメンバー

永富 直樹 山口県総合企画部長

（代理 デジタル推進局 田中局長）

伊藤 正樹 愛知県一宮市総務部長

深澤 文仁 秋田県美郷町企画財政課長

浦上 哲朗 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

折田 裕幸 内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官

川野 真稔 デジタル庁統括官付参事官

君塚 明宏 総務省自治行政局行政経営支援室長

（代理 行政経営支援室 稲垣補佐）

4. 議事概要

<デジタル庁より別添資料に基づき説明>

（預貯金照会システムが対応している金融機関の拡大）

- ・ 金融機関全体で約 5,000 弱ある中で、(A) pipitLINQ に対応している金融機関と、(B) DAIS に対応している金融機関、(C) その 2 つが重なる金融機関、(D) どちらも対応していない金融機関が概念上はある（参考資料参照）が、実態はどうなっているか、把握しているか。
- 現在、数値の精査を各ベンダーとしているところ。システム利用も進んできており、全体像の整理をしていきたい。<デジタル庁>
- ・ 預貯金照会システムを利用しているが、対応する金融機関がない場合があるので、対応機関の増加に努めていただきたい。
- ・ 証券会社、ネット銀行の利用拡大をお願いしたい。
- ・ (D) どちらも対応していない金融機関は、その規模能力の問題なのか、国や自治体が照会する件数が少ないことから対応していないのか、対応しない理由を分析する必要があるのではないか。

（照会方法の統一）

- ・ 預貯金照会システムに対応している金融機関については、照会方法は統一されているか。
- 金融機関ごとに異なると認識。照会できる項目や、回答が返ってくるまでの時間も違いバラつきがあると聞いている。<デジタル庁>

→ 照会先金融機関によっては氏名(カナ)、生年月日、郵便番号、住所など、調査対象者確認の基準が異なるため統一してほしい。

- ・ pipitLINQ においては、1 回の照会で行政機関が知りたい情報が返ってくるパターンと、口座があるか確認後に再度照会する 2 段階での照会が必要というパターンあると承知しており、DAIS は、ほぼ全ての金融機関が 2 段階での照会になっていると承知している。金融機関ごとに照会の回数や照会に要する情報が異なるがために照会事務が煩雑になっている部分があるのはご指摘のとおり。＜デジタル庁＞

→ 取引履歴がある場合、再度要求しないといけないという仕組みではなく、一気通貫で照会できる仕組みがよい。

- ・ サービスを使っている金融機関でも紙による照会が残っていると聞いている。紙による照会のオンライン化も検討して頂きたい。

→ 口座開設時に必要な印鑑証明などはオンライン照会に限界があるため、紙照会になるということがある。より深度がある調査は、どうしても紙での追加照会が必要と聞いている。費用対効果を見ながらどこまでできるかというところを見える化し、その上で議論したい。＜デジタル庁＞

- ・ 金融機関と自治体の双方の業務フローを整理した上で、照会項目、照会のルール等を統一する考え方で進めていくべきではないか。

- ・ 業務を実際に担当されている方や預貯金照会システムを普段から触っている方にヒアリングをするのがよいのではないか。

→ 具体的な課題感について、担当の方を紹介いただけないか。ヒアリングや検討を一緒にやらせていただければ大変ありがたい。＜デジタル庁＞

→ 意見照会の際に、預貯金照会に関して回答してくれた団体に声をかけてはどうか。事務局で調整する。

→ ぜひお願いしたい。＜デジタル庁＞

(金融機関にとってのハードル)

- ・ 金融機関が預貯金照会システムに対応しない原因や障害はどこにありそうか。

→ 仮説ではあるが、金融機関としては、業務効率化のためにもオンライン化の課題感を持っているが、他行の預貯金照会業務の粒度を知っているわけではないので、既にあるオンライン照会サービスに参加すればよいと考え、独自の改善点の有無について検討していない可能性はある。金融機関の対応については、金融庁にも協力していただき、検討したい。＜デジタル庁＞

→ 金融機関のシステムも、特に勘定系のシステムは、バラつきがあったり、古いシステムを使っている可能性がある。テクノロジーでどこまで解決できるのか、それとも標準化作業が必要なのか、課題があるのではないか。

(今後の取組みの段取り)

- ・ 様々な課題があるが、どこから、どういう順番で手を付けていく予定か。
- ボリューム感としては、地方税、生活保護を含む福祉関係が多いため、そこから着手するのではないか。制度的背景で調査の強度も違うため、これまでの検討経緯も含めて、現状をしっかりと把握して検討していきたい。＜デジタル庁＞
- ・ 預貯金システムに対応している金融機関の「照会方法の統一」から着手するか、まだ預貯金システムに対応していない「金融機関の拡大」から着手するか。そこは、ファクトをしっかりと押さえた上で検討し、推進方針案に書けるところまで書いていただきたい。
  - ・ 別添参考資料のベン図をどう埋めていくかという課題だと思う。PiMS は、PipitLINQ と DAIS とをつなぐフロントの SaaS のようなもので、紙での照会も、フロントの SaaS から出力するようになっていることを踏まえると、広範囲にカバーすることになるのではないか。PiMS を利用している団体の声を聞くことも含め、PiMS の裏側ロジックを探ると、手がかりは得られるのではないか。
  - ・ 今後デジタル庁におかれては、本日の議論を参考にして、3 月末に向けて推進方針案を策定して欲しい。

以上